

平成30年6月4日

株 主 各 位

神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号

山陽電気鉄道株式会社

代表取締役社長 上 門 一 裕

第129回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第129回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日お差し支えのためご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成30年6月21日午後5時30分までに折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。 敬 具

記

- (1) 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時
（受付は午前9時から開始いたします。）
- (2) 場 所 神戸市中央区東川崎町1丁目5番7号
神戸情報文化ビル4階 神戸新聞松方ホール

(3) 目的事項

- 報告事項 1. 第129期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本年より、株主総会当日にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sanyo-railway.co.jp/>）に掲載させていただきます。

添 付 書 類 事 業 報 告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、企業業績、雇用、所得環境の改善が続くなか、景気は緩やかな回復が続くことが期待されたものの、不安定な海外情勢や金融市場の変動の影響などもあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような情勢のなか、当社グループは、創立110周年を記念したさまざまな企画を実施し、交流人口の拡大をはかったほか、神戸マラソンやプロサッカーチーム「ヴィッセル神戸」へ協賛するなど、沿線地域の活性化に注力いたしました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は47,276百万円（前期比1.4%減）、営業利益は3,367百万円（前期比1.0%減）、経常利益は3,424百万円（前期比2.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,319百万円（前期比9.6%増）となりました。

運 輸 業

鉄道事業におきましては、お客さまの利便性向上とICカードの普及促進をはかるため、新たにICOCAおよびICOCA定期券の発売を開始しました。また、海外からのお客さま向けの企画乗車券「HIMEJI TOURIST PASS」の販売推進活動に注力したほか、台湾観光局プロモーションのラッピング列車の運行や沿線情報誌において台湾特集を掲載するなど、インバウンド・アウトバウンド施策に積極的に取り組みました。設備面では、6000系車両への更新工事を進めるなかで、省エネと快適な車内環境作りに取り組んだほか、すべてのお客さまに安全・安心にご利用いただけるよう、江井ヶ島駅をバリアフリー化しました。また、兵庫県および明石市と協力して進めてきた明石川～林崎松江海岸駅間での第2期明石市内連続立体交差事業につきましては、本年3月をもって完了いたしました。

バス事業におきましては、山陽バスで、舞子駅前から神戸国際大学附属高校への直通路線の新設をはじめ、既存路線を延伸するなど、お客さまサービスの向上に努めました。

運輸業全体の営業収益につきましては、一昨年12月に開業した明石駅前商業施設の効果などにより、19,311百万円（前期比1.0%増）となりました。

流 通 業

流通業におきましては、姫路駅前の再開発が進む山陽百貨店において、お客さまが買い回りしやすい店舗作りに取り組むとともに、食料品売場にパンの店「プロムナード」を、子供服売場に「アナスイミニ」を導入するなど、集客力の向上に注力しました。また、「日動画廊 洋画名品展」や「山陽の黄金展」などの美術催事の開催により、他店との差別化をはかるなかで、収益拡大に努めました。このほか、山陽フレンズでは、コンビニエンスストア「ローソン+フレンズ」を明石市内に2店舗オープンさせ、事業の拡大をはかりました。

流通業全体の営業収益につきましては、コンビニエンスストア業における新店舗出店などにより、20,735百万円（前期比1.1%増）となりました。

不 動 産 業

不動産業のうち分譲事業におきましては、姫路市の分譲マンション「エスコート姫路 ザ・レジデンス」および明石市の分譲戸建「エステラス西二見」の販売を行ったほか、明石市の分譲マンション「ディアエスコート明石西新町」の建設・販売に取り組みました。賃貸事業では、神戸市垂水区小東山地区の保有土地において、ファミリー向け賃貸住宅「エス・キュートウィズ小束台」の建設をはじめ、飲食店や医療施設を誘致するなど、安定的な収益基盤の拡充に努めました。

不動産業全体の営業収益につきましては、前期に比べマンション分譲の規模が小さかったことなどにより、3,832百万円（前期比20.2%減）となりました。

レジャー・サービス業

レジャー・サービス業におきましては、美しい瀬戸内の景色を一望できる須磨浦山上遊園で、創意工夫を凝らしたご家族向けのイベントを開催するなど、鉄道事業との連携をはかりながら、行楽客誘致に努めました。また、舞子ホテルでは、定期的にブライダルフェアや地元のフルーツを使用した、デザートをコース仕立てで提供する「アシェットデセール」を開催し、収益拡大に注力しました。

レジャー・サービス業全体の営業収益につきましては、飲食業で売上が減少したことなどにより、2,222百万円（前期比5.6%減）となりました。

その他の事業

その他の事業におきましては、総合ビルメンテナンス事業等を営む山陽アメニティサービスにおいて、積極的な営業活動を通じて、新規管理物件の受託および各種工事の受注拡大に努めました。

その他の事業全体の営業収益につきましては、ビル管理・営業管理業の売上が増加したことなどにより、1,174百万円（前期比1.2%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	営業収益（百万円）	構成比（%）
運 輸 業	19,311	40.8
流 通 業	20,735	43.9
不 動 産 業	3,832	8.1
レジャー・サービス業	2,222	4.7
そ の 他 の 事 業	1,174	2.5
合 計	47,276	100.0

2. 設備投資の状況

(1) 当連結会計年度に竣工した主な工事は、次のとおりであります。

運 輸 業

車両新造工事

江井ヶ島駅バリアフリー化工事

明石市内連続立体化関連工事

不 動 産 業

エス・キュート ウィズ小東台新築工事

(2) 現在施工中の主な工事は、次のとおりであります。

運 輸 業

須磨浦公園駅西方法面防護工事

飾磨変電所更新工事

3. 資金調達の状況

設備資金等に充当するため、株式会社日本政策投資銀行からの2,000百万円をはじめ、金融機関から所要の借入れを行いました。

なお、当連結会計年度末の借入金および社債の残高は33,948百万円で、前期末に比し1,791百万円増加いたしました。

4. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、企業業績に改善がみられるものの、少子高齢化の進行や国内需要の停滞など、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くと思われまます。

このような情勢に対処するため、「各事業の連携強化による企業価値および沿線価値の向上」「新たな需要への積極的な取り組み」「非鉄道事業分野での収益基盤の着実な拡充」「安全・安心の確立とサービス向上に必要な設備投資の実施」を基本戦略とする2018年度までの中期経営計画に基づき、各事業分野の連携をはかりながら、沿線のスポーツ競技等を積極的にサポートするなど、地域の活性化にも注力してまいります。また、働きやすい魅力ある職場作りを進めるなかで、働き方を抜本的に見直すとともに、長期的な観点から従業員の健康寿命の延伸をめざす健康経営にも取り組んでまいります。

運輸業のうち鉄道事業におきましては、姫路城をはじめとする沿線観光地の魅力を積極的に発信するほか、便利でお得な各種企画乗車券の販売強化により、一層の収益拡大をはかります。また、台湾との相互交流をさらに活性化するほか、拡大基調にあるインバウンド需要を取り込むべく「H I M E J I T O U R I S T P A S S」の販売に注力します。設備面におきましては、6000系車両の更新を継続して進めるほか、大塩駅および尾上の松駅のバリアフリー化工事に取り組んでまいります。また、一部の駅で待合室の設置、駅舎等の美装化を推進するなかで、お客さまサービスの向上に努めてまいります。

流通業におきましては、山陽百貨店において、姫路地区初出店となる「カフェコムサ」のオープンをはじめ、紳士・婦人服売場や食料品売場に新規店舗を導入するなど、魅力的なテナントの誘致をはかるほか、インターネット通販サイト「楽天市場」に出店し、より多くのお客さまに商品を提供できるよう努めてまいります。また、「心のこもった笑顔と挨拶」を徹底し、「おもてなしの心」によるサービスを向上させるなかで、姫路地区唯一の百貨店として、末永くご支持いただける店舗作りに取り組んでまいります。

不動産業のうち分譲事業では、大阪府泉大津市の分譲マンション「プレイズ泉大津」の建設・販売を進めるほか、西宮市および神戸市須磨区に分譲マンション事業や明石市西二見地区の戸建分譲に注力するなど、積極的に収益拡大に取り組んでまいります。賃貸事業では、保有土地の有効活用を進めるほか、新たな収益不動産の取得を通じて、さらなる事業基盤の強化に取り組んでまいります。

レジャー・サービス業およびその他の事業では、須磨浦山上遊園において、鉄道事業と連携した季節ごとのイベントを実施し、ご家族連れのお客さまをはじめとした新規顧客の獲得に注力してまいります。また、沿線内外への新規出店等を通じて、飲食業の収益拡大に努めてまいります。

当社グループは、安全・安心を絶対条件とする交通事業者に課せられた社会的使命を果たしていくとともに、今後もさまざまな分野で積極果敢に挑戦し、さらなる山陽電鉄グループの発展に努めてまいります。

5. 財産および損益の状況の推移

区 分	第126期 平成26年度	第127期 平成27年度	第128期 平成28年度	第129期 平成29年度
営業収益(百万円)	48,159	48,316	47,938	47,276
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,928	1,849	2,115	2,319
1株当たり当期純利益(円)	17.35	16.64	95.17	104.35
総 資 産(百万円)	112,345	108,589	94,924	97,380

(注)1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数より自己株式数を除いた株式数を用いて算出しております。

2. 当社は平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 重要な子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金 百万円	出資比率 %	主 要 な 事 業 内 容
株式会社山陽百貨店	405	51.5(52.5)	百貨店業
山 商 株 式 会 社	90	100	飲食業
山 陽 バ ス 株 式 会 社	80	100	バス事業、旅行業
株式会社山陽アド	50	100	広告代理業
株式会社山陽フレンズ	50	100	コンビニエンスストア業、売店業、 乗車券受託販売業
株式会社日本ワークシステム	50	100	一般労働者派遣業
須磨浦遊園株式会社	50	100	遊園事業、営業管理業
大阪山陽タクシー株式会社	30	100	タクシー業、飲食業
山陽タクシー株式会社	30	100	タクシー業

(注) () 内の数字は、子会社による持分を含めた比率であります。

7. 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

事業の種類別セグメント	主 要 な 事 業 内 容
運 輸 業	鉄道事業、バス事業、タクシー業
流 通 業	百貨店業、コンビニエンスストア業、売店業
不 動 産 業	不動産賃貸事業、不動産分譲事業
レジャー・サービス業	索道事業、遊園事業、飲食業他
そ の 他 の 事 業	一般労働者派遣業、設備の保守・整備・工事業、ビル管理・営業管理業他

8. 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

名 称	所 在 地
当 社 本 社	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
鉄 道 事 業 本 部	明石市二見町東二見1050番地
山 陽 バ ス 本 社	神戸市垂水区清水が丘2丁目10番22号
山 陽 百 貨 店	姫路市南町1番地

9. 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

事業の種類別セグメント	従 業 員 数
	名
運 輸 業	1,344
流 通 業	313
不 動 産 業	34
レジャー・サービス業	62
そ の 他 の 事 業	208
合 計	1,961

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。

10. 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
	百万円
株式会社日本政策投資銀行	11,117
株式会社三井住友銀行	3,735
三井住友信託銀行株式会社	2,416
兵庫県信用農業協同組合連合会	2,078
株式会社みなの銀行	1,852
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,362

Ⅱ 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 48,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 22,330,598株（自己株式107,430株を含む。）
 (3) 株主数 8,176名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
阪神電気鉄道株式会社	3,880	17.5
関電不動産開発株式会社	1,121	5.0
株式会社三井住友銀行	620	2.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	329	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	278	1.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	273	1.2
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	272	1.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託神姫バス口）	260	1.2
三井住友信託銀行株式会社	246	1.1
鹿島建設株式会社	220	1.0

（注）持株比率は、自己株式を除いて算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年10月1日付で単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）、株式併合（5株を1株に併合）および発行可能株式総数の変更（240,000,000株から48,000,000株に変更）を実施しました。

Ⅲ 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	うえ かど かず ひろ 上 門 一 裕	阪神電気鉄道株式会社 取締役 神姫バス株式会社 取締役 株式会社山陽百貨店 取締役
代 表 取 締 役 専 務 取 締 役	き 木 むら とし のり 木 村 俊 紀	総括 山陽バス株式会社 代表取締役社長
専 務 取 締 役	なか の たかし 中 野 隆	経営統括本部長 株式会社山電情報センター 代表取締役社長
常 務 取 締 役	よし だ いく お 吉 田 育 朗	鉄道事業本部長 神戸高速鉄道株式会社 取締役
常 務 取 締 役	あら き す なお 荒 木 素 直	経営統括本部副本部長兼ゼネラルマネージャー 株式会社山陽百貨店 監査役
取 締 役	ふじ わら たか おき 藤 原 崇 起	阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役 阪神電気鉄道株式会社 代表取締役・取締役会長
取 締 役	なが お まこと 長 尾 真	神姫バス株式会社 代表取締役社長 株式会社山陽百貨店 取締役
取 締 役	もり もと かず ひろ 森 本 一 弘	株式会社山陽アド 代表取締役社長 株式会社山陽フレンズ 代表取締役社長 株式会社山陽エージェンシー 代表取締役社長 株式会社山陽百貨店 取締役
取 締 役	よね だ しん いち 米 田 真 一	開発事業本部長 山電不動産株式会社 代表取締役社長
取 締 役	かな たに あき ひこ 金 谷 明 彦	鉄道事業本部副本部長兼安全推進・企画部長 須磨浦遊園株式会社 代表取締役社長
常 任 監 査 役 (常 勤)	もり や おきむ 守 屋 治	
監 査 役 (常 勤)	おお の みね お 大 野 峰 雄	株式会社山陽百貨店 監査役
監 査 役	やぶ もと のぶ ひろ 藪 本 信 裕	株式会社みなと銀行 特別顧問
監 査 役	なか もり とも あき 中 森 朝 明	関電不動産開発株式会社 相談役

(注) 1. 当期中の就任役員

藤原 崇起 平成29年6月27日 取締役就任

長尾 真 平成29年6月27日 取締役就任

2. 当期中の退任役員

坂井 信也 平成29年6月27日 取締役退任

3. 藤原崇起および長尾真の両取締役は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

4. 籾本信裕および中森朝明の両監査役は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

5. 当社は、すべての社外取締役および社外監査役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 当社は、会社法第427条第1項ならびに当社定款第28条および第36条の規定に基づき、すべての社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役11名 228百万円 (うち社外 3名 11百万円)

監査役4名 49百万円 (うち社外 2名 11百万円)

(注) 1. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

2. 上記の取締役の報酬等の額には、当事業年度に役員賞与引当金として費用処理した25百万円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況	重要な兼職の状況
取締役	藤原 崇起	就任後、当事業年度における取締役会に、7回中7回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役 阪神電気鉄道株式会社 代表取締役・取締役会長
取締役	長尾 真	就任後、当事業年度における取締役会に、7回中7回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。	神姫バス株式会社 代表取締役社長 株式会社山陽百貨店 取締役
監査役	藪本 信裕	当事業年度における取締役会に、9回中9回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会に、7回中7回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。	株式会社みなと銀行 特別顧問
監査役	中森 朝明	当事業年度における取締役会に、9回中9回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会に、7回中7回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。	関電不動産開発株式会社 相談役

- (注) 1. 取締役藤原崇起は、阪神電気鉄道株式会社の代表取締役・取締役会長であり、当社は同社との鉄道列車の相互直通運転等に関し、直通区間における列車の運転に関する取引、列車の運転業務等の受託に関する取引および共同駅の使用等に関する取引があります。また、当社は兼職先の阪急阪神ホールディングス株式会社との取引はありません。
2. 取締役長尾真は、神姫バス株式会社の代表取締役社長であります。当社は同社との取引はありません。また、兼職先の株式会社山陽百貨店は当社の子会社であり、当社は同社の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っておりますほか、商品の購入、土地・建物の賃貸借および資金貸付に関する取引があります。
3. 監査役藪本信裕は、株式会社みなと銀行の特別顧問であり、当社は同社と借入等に関する取引があります。
4. 監査役中森朝明は、関電不動産開発株式会社の相談役であり、当社は同社と共同分譲マンション事業に関する取引があります。

IV 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
- ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等 30百万円
 - ②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 50百万円

(注) 1. 会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

- (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、もしくは該当するおそれがあると認められる場合、会計監査人の解任について審議いたします。

また、会計監査人の職務執行に支障があると認められる場合、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

V 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システムの構築」について下記のとおり決定しております。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規定等に基づき、各担当部門において適切かつ確実に保存および管理を行うこととしており、取締役および監査役が必要に応じて閲覧できる状態を維持している。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規定に基づき定期的にリスクを把握・評価するとともに、適切に対処することとしているほか、重要なリスク情報については、リスク管理委員会での審議を経て、取締役会に報告することとしている。

特に、当社の主事業である運輸交通事業については、事故の絶滅を期すことを目的として、安全管理規程を定め、安全マネジメント態勢を構築している。

また、大規模な事故・災害等が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して対応する。

③ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること、及び取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「山陽電鉄グループ企業倫理規範」の制定、および監査室に「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、社外の弁護士を「社外通報窓口」としコンプライアンス体制を整備することにより、実効性を強化している。

また、コンプライアンス体制のなかで収集したコンプライアンスに関するリスク管理情報の審議結果については、監査役会に報告するほか、必要に応じて意見を求めている。

取締役の効率的な職務の執行については、社内規定等に基づいた職務権限および意思決定ルールにより適切に行っている。

④ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の取締役の職務の執行状況については、経営統括本部が定期的にまたは必要に応じて、グループ会社の取締役から報告を受けることとしている。

経営統括本部は、グループ会社のリスク情報聴取を定期的に行っており、損失の危険の恐れがある場合には、当該グループ会社と連携して対処にあたることとしている。

経営統括本部は、グループ会社の取締役の効率的な職務の執行を確保するため、各グループ会社に収支計画において経営目標を設定させ、その執行状況を確認しているほか、法務および経理関係業務等に関する指導を行っている。

グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「山陽電鉄グループ企業倫理規範」の制定、および監査室に「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、社外の弁護士を「社外通報窓口」としコンプライアンス体制を整備するほか、監査室がグループ会社の内部監査を実施し、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行うことにより、内部統制の有効性と妥当性を確保している。

- ⑤ 監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性、並びに監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査室の構成員を監査役の職務を補助する使用人としている。当該使用人は、監査役の行う業務の執行に関しては、監査役の指揮・命令を受ける。

監査室の構成員たる使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命・異動等の人事権に関わる事項の決定には、あらかじめ常任監査役に相談し意見を求めることにしている。

- ⑥ 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役および使用人は、監査役に回付する書類および報告する事項等について定めた内規に基づき、監査役の職務遂行のため、監査に必要な情報を適切かつ適時に報告する。

内部監査人（監査室）、会計監査人は、監査役会に対し、定期的に監査状況および結果の報告を行っている。

当社の取締役および使用人、ならびにグループ会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社およびグループ会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役および使用人、ならびにグループ会社の取締役、監査役、使用人およびこれらの者から報告を受けた者に対して報告を求めることができる。

当社は、上記の監査役への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止している。

- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、及び監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は監査役会で決議した監査の方針等に基づき、取締役会や常務会等の重要な会議に出席して意見を述べるほか、監査役の監査の実効性を確保するため、取締役等からその職務の執行状況を聴取すること、重要な決裁書類および帳票類を閲覧すること、主要な工事の竣工検査に立ち会うこと、および主要な事業職場における業務および財産の状況を調査することができる体制を整備している。

また、当社は監査役の職務の執行について生じる費用または債務は、請求のあった後、速やかに処理することとしている。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに対する取組み

新入社員に対してコンプライアンスに関する研修を実施するなど、「山陽電鉄グループ企業倫理規範」の周知徹底をはかるとともに、当社およびグループ会社の取締役、監査役および使用人に「コンプライアンスカード」を配布しコンプライアンスの啓発に努めました。また、監査室に「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、社外の弁護士を「社外通報窓口」としコンプライアンス体制を整備し、コンプライアンスの状況については取締役会で報告をいたしました。

② 損失の危険の管理に関する取組み

取締役会において、持続的成長と企業価値向上を実現するため、事業推進上のリスク対応を考慮した中期経営計画を定めております。また、リスク管理体制をより強固な体制にするため、リスク管理規定に基づきリスク管理委員会を設置しました。なお、主事業である鉄道事業については、定期的を開催する安全推進委員会において、把握したリスクへの対応について審議し、速やかに対処しました。

③ グループ会社の管理に関する取組み

経営統括本部において、グループ会社の取締役から職務の執行状況について定期的に報告を受け、重要事項についてはあらかじめ承認手続を行うとともに、グループ会社のリスク情報聴取を定期的に行いました。また、監査室においてグループ会社の業務全般について内部監査を実施し、内部統制の有効性と妥当性を確保しました。

④ 取締役の職務執行

取締役の職務の効率性を確保するため取締役会を9回開催し、取締役会規則に基づき、経営方針を含む経営計画や予算の策定のほか、法令および定款に定められた事項ならびに業務執行上の重要事項について決定しました。また、これに先立つ常務会において、事業推進に伴うリスクを踏まえ多面的な検討を行いました。

⑤ 監査役の職務執行

監査役は、監査役会規則に基づき監査役会を7回開催したほか、取締役会や常務会等の重要会議に出席し社内の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握しました。また、当社の取締役および使用人、ならびにグループ会社の取締役、監査役および使用人から適宜必要な報告・説明を受け監査の実効性確保に努めるとともに、内部監査人（監査室）および会計監査人と職務遂行に必要な連携をはかりました。

(注) この事業報告中、百万円単位で表示した金額は百万円未満を、千株単位で表示した株式数は千株未満をそれぞれ切り捨てております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	18,097	流 動 負 債	23,074
現金及び預金	8,300	支払手形及び買掛金	7,686
受取手形及び売掛金	3,035	短期借入金	5,574
商品及び製品	1,111	未払法人税等	612
分譲土地建物	4,038	賞与引当金	551
繰延税金資産	575	役員賞与引当金	32
その他	1,039	商品券等使用引当金	240
貸倒引当金	△4	その他	8,376
固 定 資 産	79,283	固 定 負 債	35,341
有形固定資産	67,226	社 債	6,000
建物及び構築物	35,628	長期借入金	22,374
機械装置及び運搬具	7,190	繰延税金負債	763
土地	20,948	退職給付に係る負債	1,249
建設仮勘定	2,196	長期前受工事負担金	180
その他	1,262	受入敷金保証金	4,259
無形固定資産	376	その他	514
投資その他の資産	11,679		
投資有価証券	7,216	負 債 合 計	58,416
長期貸付金	67	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	2,819	株 主 資 本	35,311
繰延税金資産	159	資 本 金	10,090
その他	1,433	資本剰余金	6,852
貸倒引当金	△16	利益剰余金	18,537
		自己株式	△168
		その他の包括利益累計額	2,773
		その他有価証券評価差額金	1,911
		退職給付に係る調整累計額	862
		非支配株主持分	878
		純 資 産 合 計	38,963
資 産 合 計	97,380	負 債 純 資 産 合 計	97,380

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
営 業 収 益		47,276
営 業 費		
運輸業等営業費及び売上原価	38,285	
販売費及び一般管理費	5,623	43,908
営 業 利 益		3,367
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	142	
その他の収益	311	454
営 業 外 費 用		
支払利息	266	
その他の費用	131	397
経 常 利 益		3,424
特 別 利 益		
工事負担金等受入額	1,054	
投資有価証券売却益	23	
収用等特別勘定取崩益	0	
固定資産売却益	0	1,079
特 別 損 失		
工事負担金等圧縮額	1,054	
固定資産除却損	10	
収用等代替資産圧縮損	0	1,066
税金等調整前当期純利益		3,437
法人税、住民税及び事業税	1,087	
法人税等調整額	△19	1,068
当 期 純 利 益		2,369
非支配株主に帰属する当期純利益		50
親会社株主に帰属する当期純利益		2,319

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,090	6,851	16,774	△156	33,559
当期変動額					
剰余金の配当			△555		△555
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,319		2,319
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	0	1,763	△11	1,752
当期末残高	10,090	6,852	18,537	△168	35,311

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,754	636	2,390	828	36,778
当期変動額					
剰余金の配当					△555
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,319
自己株式の取得					△12
自己株式の処分					0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	156	226	383	49	433
当期変動額合計	156	226	383	49	2,185
当期末残高	1,911	862	2,773	878	38,963

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

当社は、全ての子会社を連結しております。当連結計算書類に含まれた連結子会社は17社で、主要な連結子会社の名称は株式会社山陽百貨店であります。

2. 持分法の適用に関する事項

当社は、全ての関連会社に対して持分法を適用しております。当連結計算書類に含まれた持分法適用会社の名称は姫路再開発ビル株式会社であります。

II 会計方針に関する事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

なお、投資有価証券のうち、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物……………個別法に基づく原価法(収益性の低下による
簿価切下げの方法)

商品……………売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による
簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社……………取替法・定額法

連結子会社……………定率法（但し、株式会社山陽百貨店ほか一部の連結子会社は定額法）

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 商品券等使用引当金

一定期間経過後収益計上した未使用の商品券等について、将来使用された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく使用見込額を計上しております。

4. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る資産及び負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

当社における過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。また、株式会社山陽百貨店における過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(2) 工事負担金等の会計処理

当社は、鉄道事業において、国及び地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額により取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

(3) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 鉄道財団 31,308百万円
債務内訳

長期借入金 11,117百万円

(2) 建物及び構築物 1,684百万円

土地 2,101百万円

債務内訳

受入敷金保証金 2,272百万円

なお、長期借入金残高には一年内返済分を含んでおります。

2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 80,629百万円

3. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 46,837百万円

4. 供託資産

(1) 投資有価証券 704百万円

割賦販売法に基づいて供託しております。

(2) 投資有価証券 120百万円

供託金（その他） 6百万円

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律等に基づいて供託
しております。

(3) 供託金（その他） 25百万円

資金決済に関する法律に基づいて供託しております。

IV 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 22,330,598株

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通 株式	277	2.5	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日
平成29年11月10日 取締役会	普通 株式	277	2.5	平成29年 9月30日	平成29年 12月8日
計		555			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成30年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 277百万円
- ② 1株当たり配当額 12.5円
- ③ 基準日 平成30年3月31日
- ④ 効力発生日 平成30年6月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、顧客の財務状況等を確認することによってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差 額
(1) 現金及び預金	8,300	8,300	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,035	3,035	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	6,806	6,806	—
(4) 支払手形及び買掛金	(7,686)	(7,686)	—
(5) 短期借入金	(467)	(467)	—
(6) 社債	(6,000)	(6,048)	48
(7) 長期借入金	(27,481)	(27,836)	354
(8) 受入敷金保証金	(4,259)	(4,259)	—

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

これらの時価について、市場価格等を反映した価格によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 受入敷金保証金

建設協力金について、当連結会計年度末において新規発生した場合に想定される利率で割り引いております。

（注2）非上場株式、匿名組合出資金（連結貸借対照表計上額409百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

VI 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用の土地建物を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
19,231	26,812

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」を斟酌して自社で算定した金額であります。ただし、一定の評価額が適切に市場価格を反映していると考えられる場合は、当該評価額や連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

VII 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,713円79銭

1株当たり当期純利益 104円35銭

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

VIII その他の注記

収用等代替資産圧縮損

当連結会計年度における圧縮損 0百万円

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月10日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 陽子 ⑩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山陽電気鉄道株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書（謄本）

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第129期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月17日

山陽電気鉄道株式会社 監査役会

常任監査役(常勤)	守	屋	治	Ⓜ	
監査役(常勤)	大	野	峰	雄	Ⓜ
監査役(社外監査役)	藪	本	信	裕	Ⓜ
監査役(社外監査役)	中	森	朝	明	Ⓜ

貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	12,239	流 動 負 債	16,658
現金及び預金	4,411	短期借入金	3,914
未収運賃	1,019	未払金	5,373
未収金	1,216	未払費用	1,596
未収収益	59	未払消費税等	151
短期貸付金	380	未払法人税等	560
分譲土地建物	4,019	預り連絡運賃	238
貯蔵品	431	預り金	2,800
前払費用	12	前受運賃	891
繰延税金資産	464	前受金	561
その他	224	前受収益	144
貸倒引当金	△0	賞与引当金	361
		役員賞与引当金	25
		その他	38
固 定 資 産	68,670	固 定 負 債	31,582
鉄道事業固定資産	33,109	社 債	6,000
付帯事業固定資産	21,741	長期借入金	19,984
建設仮勘定	2,200	繰延税金負債	355
鉄道事業建設仮勘定	2,066	退職給付引当金	527
付帯事業建設仮勘定	134	長期前受工事負担金	180
投資その他の資産	11,618	受入敷金保証金	4,154
関係会社株式	1,038	資産除去債務	162
投資有価証券	6,140	その他	217
長期貸付金	2,040	負 債 合 計	48,241
長期前払費用	2,183	(純資産の部)	
その他	343	株 主 資 本	30,832
貸倒引当金	△126	資 本 金	10,090
		資本剰余金	6,851
		資本準備金	2,522
		その他資本剰余金	4,328
		利益剰余金	14,060
		その他利益剰余金	14,060
		圧縮積立金	408
		別途積立金	50
		繰越利益剰余金	13,601
		自己株式	△168
		評価・換算差額等	1,835
		その他有価証券評価差額金	1,835
		純 資 産 合 計	32,667
資 産 合 計	80,909	負 債 純 資 産 合 計	80,909

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
鉄 道 事 業		
営 業 収 益	13,722	
営 業 費	12,283	
営 業 利 益		1,438
付 帯 事 業		
営 業 収 益	4,303	
営 業 費	2,598	
営 業 利 益		1,705
全 事 業 営 業 利 益		3,144
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	331	
そ の 他 の 収 益	78	410
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	253	
そ の 他 の 費 用	39	292
経 常 利 益		3,261
特 別 利 益		
工 事 負 担 金 等 受 入 額	1,054	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	23	
収 用 等 特 別 勘 定 取 崩 益	0	
固 定 資 産 売 却 益	0	1,079
特 別 損 失		
工 事 負 担 金 等 圧 縮 額	1,054	
収 用 等 代 替 資 産 圧 縮 損	0	1,055
税 引 前 当 期 純 利 益		3,285
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	981	
法 人 税 等 調 整 額	△12	968
当 期 純 利 益		2,317

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,090	2,522	4,328	6,851
当期変動額 剰余金の配当 当期純利益 圧縮積立金取崩額 自己株式の取得 自己株式の処分 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			0	0
当期変動額合計	—	—	0	0
当期末残高	10,090	2,522	4,328	6,851

	株主資本			
	利益剰余金			
	その他利益剰余金			利益剰余金合計
	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	431	50	11,817	12,298
当期変動額 剰余金の配当 当期純利益 圧縮積立金取崩額 自己株式の取得 自己株式の処分 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△22		△555 2,317 22	△555 2,317 —
当期変動額合計	△22	—	1,784	1,761
当期末残高	408	50	13,601	14,060

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△156	29,083	1,695	1,695	30,778
当期変動額 剰余金の配当 当期純利益 圧縮積立金取崩額 自己株式の取得 自己株式の処分 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△12 0	△555 2,317 — △12 0	139	139	△555 2,317 — △12 0 139
当期変動額合計	△11	1,749	139	139	1,889
当期末残高	△168	30,832	1,835	1,835	32,667

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

なお、投資有価証券のうち、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物……………個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品……………移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 有形固定資産の減価償却の方法

鉄道事業取替資産……………取替法

その他の有形固定資産……………定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(2) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 工事負担金等の会計処理

当社は、鉄道事業において、国および地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額により取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

(2) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 鉄道事業固定資産 31,308百万円

(財団組成)

債務内訳

長期借入金 11,117百万円

(2) 付帯事業固定資産 3,786百万円

債務内訳

受入敷金保証金 2,272百万円

なお、長期借入金残高には一年内返済分を含んでおります。

2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 63,802百万円

3. 事業用固定資産

有形固定資産 54,722百万円

土地 15,771百万円

建物 13,571百万円

構築物 18,046百万円

車両 5,390百万円

その他 1,941百万円

無形固定資産 128百万円

4. 債務保証

下記の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社山陽百貨店 3,607百万円

5. 供託資産

投資有価証券 120百万円

供託金（その他） 6百万円

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律等に基づいて供託してあります。

6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 932百万円

長期金銭債権 2,040百万円

短期金銭債務 2,711百万円

長期金銭債務 45百万円

7. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 46,837百万円

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 営業収益	18,026百万円
2. 営業費	
運送営業費及び売上原価	8,807百万円
販売費及び一般管理費	1,686百万円
諸 税	1,146百万円
減価償却費	3,240百万円
3. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	1,016百万円
営 業 費	1,169百万円
営業取引以外の取引高	283百万円

Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 107,430株

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。

Ⅴ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金超過額であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、退職給付信託設定益であります。

VI 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等……該当事項なし。
2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末 残高
子会社	株式会社 山陽百貨店	所有 直接52.9% 間接 1.0%	商品の購入 及び土地・ 建物の賃貸借 役員の兼任	債務保証 (注1)	3,607	—	—
				資金の貸付 (注2)	1,100	長期貸付金	1,900

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 金融機関からの借入金3,607百万円に対するものであります。

(注2) 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。

(注3) 取引金額には消費税を含めておりません。

3. 兄弟会社等……該当事項なし。
4. 役員及び個人主要株主等……該当事項なし。

VII 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,469円99銭

1株当たり当期純利益 104円25銭

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

VIII その他の注記

収用等代替資産圧縮損

当事業年度における圧縮損 0百万円

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月10日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 陽子 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山陽電気鉄道株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第129期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第129期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月17日

山陽電気鉄道株式会社 監査役会

常任監査役(常勤)	守	屋	治	Ⓔ	
監査役(常勤)	大	野	峰	雄	Ⓔ
監査役(社外監査役)	藪	本	信	裕	Ⓔ
監査役(社外監査役)	中	森	朝	明	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績および今後の事業展開等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12.5円 総額277,789,600円

なお、当社は、平成29年10月1日をもって、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。当期の中間配当金は1株につき2.5円にてお支払いしており、株式併合後の基準に換算しますと、1株につき12.5円となりますので、期末配当金12.5円を含めた年間配当金は1株につき25円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月25日

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役中森朝明が辞任いたしますので、その補欠として、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本総会において選任された監査役の任期は、当社定款第32条の規定により、前任者の残任期間である平成32年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

その候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
※ かつ だ ひる のり 勝 田 達 規 (昭和28年) (1月8日生)	昭和52年4月 関西電力株式会社入社 平成27年6月 同社取締役 平成29年6月 関電不動産開発株式会社 代表取締役社長(現在) 重要な兼職の状況 関電不動産開発株式会社 代表取締役社長	0株

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 監査役候補者勝田達規と当社との特別の利害関係はありません。
3. 勝田達規氏は、社外監査役候補者であります。
4. 同氏については、社外で培ってきた幅広い経験と豊富な見識を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役候補者といたしました。
5. 当社は、同氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結する予定であります。
6. 当社は、同氏の選任が承認されることを条件として、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以 上

《メ モ》

A series of horizontal dashed lines for writing.

《メ モ》

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内

株主総会は、下記の会場で開催いたしますのでご案内申し上げます。

記

- 会 場 神戸市中央区東川崎町1丁目5番7号
神戸情報文化ビル4階 神戸新聞松方ホール
- 交 通 高速神戸駅下車、徒歩約15分
J R神戸駅下車、徒歩約10分
地下鉄ハーバーランド駅下車、徒歩約10分



本年より、株主総会当日にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。